

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

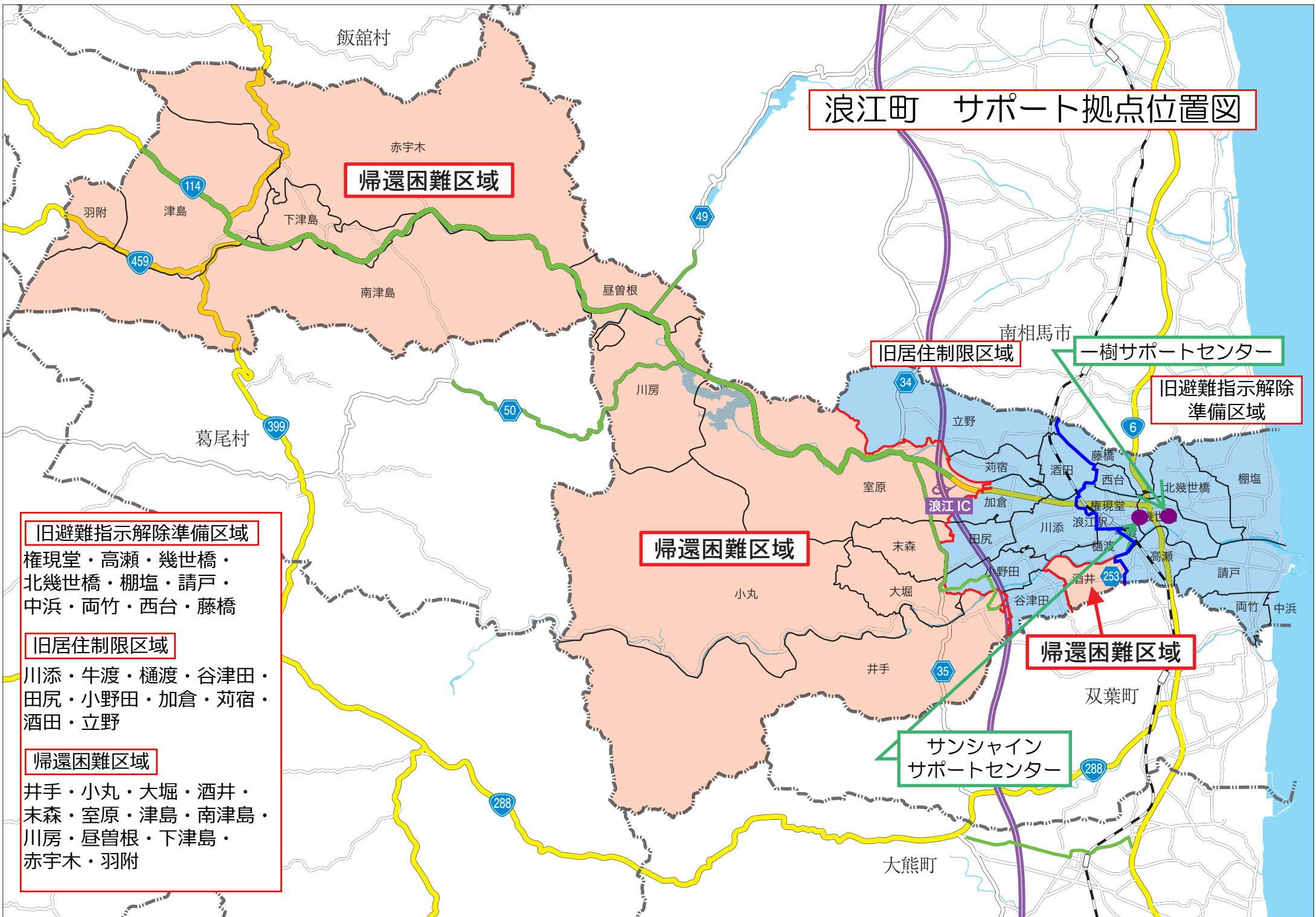
NO.	104	事業名	浪江町サンシャインサポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-3
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (間接)	
総交付対象事業費	(130,407) 144,328 (千円)		全体事業費	(130,407) 144,328 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
平成 29 年 3 月に町内の一部地域を除き避難指示解除がされてから 4 年 8 ヶ月が経過し、1,727 名の住民が帰還した。そのうち 65 歳以上が 675 名で、その割合は 39.1%となっている。年齢別の状況をみると 60~79 歳が全体の 36.7%と多くを占めていることから、高齢者が安心して帰還でき、帰還後も健康な生活を送ることができる環境を整備する。					
事業概要					
町内の幾世橋地内の空き施設を賃借し、サポートセンターを設置する。なお、当該センターを町において直接運営することは困難であるため、町内の福祉事業所である「浪江町社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。					
【サポートセンター概要】					
高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。					
(1) サービス内容					
・総合相談、生活援助					
・在宅生活を維持、継続するための総合支援等					
(2) 利用者見込					
・介護保険事業再開の目途となる要介護利用者数 20 名/日					
・令和 3 年度末におけるサポートセンターの利用者数 13.7 名/日 (うち要介護利用者数 0.6 名)					
(3) 開所日 月曜日~金曜日					
※復興計画等上の位置付け					
【浪江町復興まちづくり計画】					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針 (平成 29 年 3 月までに準備するもの)					
(6) 生活環境の確保					
③福祉・高齢者・子育て支援施設					
・既存施設の再開や介護・福祉等の一体型センター拠点の整備により、それらの機能を確保します。					

当面の事業概要	
<p><令和4年度></p> <p>・サポートセンター運営</p> <p>介護保険事業所の参入見込みがないため事業継続する。見守り、安否確認、総合相談を継続して行う。</p> <p>※ 浪江町社会福祉協議会において、平成31年4月より訪問介護及び居宅支援事業所での介護報酬による事業を再開し、一部介護保険へ移行している。</p>	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>町内の環境整備としては、災害公営住宅、道の駅なみえ、診療所、認定こども園、小中学校などが整備されている。本事業の実施により、これらの事業と一体となって高齢者が安心して生活する環境を整備することができる。また、コロナ禍ではありますが、近隣に所在する一樹サポートセンターと協働し、地域住民との交流活動を通じて地域社会との共生が期待できる。</p>	
関連する事業の概要	
<p>浪江町一樹サポートセンター運営事業</p> <p>デイサービス利用の高齢者をサポートする事業として別途実施する。この事業との連携により、在宅からデイサービスまで幅広く高齢者をサポートすることが可能となり、高齢者等の帰還につながる。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

浪江町 サポート拠点位置図



帰還困難区域

旧居住制限区域

一樹サポートセンター

旧避難指示解除準備区域

帰還困難区域

帰還困難区域

サンシャインサポートセンター

旧避難指示解除準備区域

権現堂・高瀬・幾世橋・北幾世橋・棚塩・請戸・中浜・両竹・西台・藤橋

旧居住制限区域

川添・牛渡・榑波・谷津田・田尻・小野田・加倉・苅宿・酒田・立野

帰還困難区域

井手・小丸・大堀・酒井・末森・室原・津島・南津島・川房・昼曾根・下津島・赤宇木・羽附